

第 14 期

第 6 回 藤 沢 市 環 境 審 議 会

時：2024 年（令和 6 年）10 月 15 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8 階 会議室 8-1、8-2

午前9時30分 開会

○古澤参事 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第14期第6回の藤沢市環境審議会を開会させていただきたいと思います。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会の進行を務めさせていただきます環境総務課の古澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の委員の皆様の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、過半数以上の委員の出席という規定がございます。本会は定数が20人で、本日、出席いただいている委員の皆様が13人になりますので、過半数を超えております。開催要件を満たしておりますことをここでご報告させていただきます。

なお、本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでしたので、あわせてご報告させていただきます。

また、本審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、閲覧に供されることとなりますので、ご承知おきいただければと思います。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。まず、今日、お机の上に配付させていただいた資料が4種類ございます。本日お配りしたものとしまして、座席表と、審議会の委員の皆様の名簿、裏面が職員の名簿になってございます。それから、右肩に別紙1と書いております『『ふじさわ環境白書 2024』作成スケジュールについて』、カラー刷りの「ふじさわ省エネチャレンジ」のチラシが、本日、お机の上に置かせていただいた資料でございます。

引き続きまして、事前に郵送でお送りした資料についても確認させていただきます。まず、次第がございます。次に、資料1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」というA3判のカラー刷りのもの。資料2は分厚い冊子で『『ふじさわ環境白書 2024』(藤沢市環境基本計画 藤沢市地球温暖化対策実行計画 令和5年度年次報告)(案)』。資料3はカラーのチラシで「第27回ふじさわ環境フェア」。資料4-1は白黒で「ハロウィンコスプレゴミ拾いについて」。資料4-2はカラー刷りで「湘南ふじさわ Heart-Fes」のチラシ。資料5は重点対策加速化事業補助金の個人向けのカラーのチラシ。最後に、同じく重点対策加速化事業補助金の事業者向けのカラーのチラシ。

以上が郵送で事前にお送りした資料ですが、過不足等ございますでしょうか。——よろしいですね。では、本日の流れでございますが、次第に沿いまして、事務局から議事の内容を説明させていただ

きます。その内容について、その後、ご審議いただく予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りますが、本審議会規則の第4条によりまして、審議会の議長につきましては会長が当たることになっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしくお願いします。

○橋詰会長 おはようございます。審議へのご協力をお願いいたします。

早速ですが、議事次第に従いまして、まず報告1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、(1)「令和5年度実績報告」について、事務局よりお願いいたします。

○細谷主幹 では、報告1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」のご説明をいたします。環境総務課の細谷でございます。

資料1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」、(1)「令和5年度実績報告」をご覧ください。A3のカラー刷りのものです。本日は、前回、第5回環境審議会でご報告いたしました令和5年度実績についての補足説明となります。こちらの表を使ってご説明いたします。

前回のおさらいとなりますが、表のつくりとしては、一番左から、4つの基本方針、指標項目、続いて担当課と目標値の単位となります。表の左から4列目は、上から目標、実績、対前年の3つに分けて数値を記載しております。その次の目指す方向性は、増加を目指す右肩上がりの矢印と削減を目指す右肩下がりの矢印で、目指す方向性を示しております。その次の列からは、左から右へ、時系列で記載しております。水色の網かけは、計画策定時の現況の数値。表の右から2番目の緑の網かけは、目標年度である2030年度の目標数値を記載しております。

本日、ご説明いたしますのは、前回、報告できなかった2つの項目、具体的には基本方針2「エネルギーの地産地消」に関する指標の3点目「再生可能エネルギー導入容量（累計）」と、基本方針3「環境にやさしい都市システムの構築」の2点目「市域の緑地確保」についてでございます。表の該当するところは黒い太枠で囲っております。

初めに、基本方針2「エネルギーの地産地消」に関する指標の3点目「再生可能エネルギー導入容量（累計）」について、ご説明いたします。水色の網かけにある2020年度の現状値は4万8,141kWで、緑色の網かけ2030年度目標値の11万5,254kWまで、目標では倍以上の再生可能エネルギーを導入する計画としてございます。

2023年度（令和5年度）実績は、黒枠に囲ってあるように5万8,260kWとなっております。こちらは前回よりも5,133kW増加しております。その前の2年間、例えば2021年度はプラス2,198kW、2022年度はプラス2,788kWとあるように、2年間の平均が2,493kWですので、導入量は例年の2倍

を超えておりますが、目標値との乖離が拡大したことから、評価としてはCといたします。

次に、基本方針3「環境にやさしい都市システムの構築」の2点目「市域の緑地確保」について、ご説明いたします。「ふじさわ緑の基本計画」では、都市緑化の目標として、「今ある緑を大切にし、目にうつる緑の量を増やすとともに、緑の質を高めます」と掲げてございます。表の水色の網かけにある2020年度現状値は、計画対象区域の緑被率で、数値としては25.1%、緑色の網かけにある2030年度目標は29%としております。黒の網かけの2023年度（令和5年度）実績値は24.7%と、前回よりも0.3%減少しております。そのため、前年実績を下回り、現状値よりも後退していることから、評価はDといたします。詳しくは、この後、議題1でご審議いただく「ふじさわ環境白書 2024（案）」の冊子の98ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、2つの現状と評価につきまして、ご意見等をお願いいたします。説明は以上でございます。

○橋詰会長 この表についてのご説明でございました。最後に、この先の環境白書のときにというお話もありましたが、この段階でご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。——よろしいですか。では、環境白書の話もしながら、あれば伺うことにしたいと思います。

では、議事次第に従いまして、次に進めさせていただきます。議題1「『ふじさわ環境白書 2024』（藤沢市環境基本計画 藤沢市地球温暖化対策実行計画 令和5年度年次報告）（案）について」でございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 引き続き、議題1「『ふじさわ環境白書 2024』について」、資料2の分厚い冊子を用いてご説明いたします。

（表紙）

ふじさわ環境白書とは、藤沢市環境基本条例第11条に定める藤沢市環境基本計画の年次報告書として作成し、市民に公表するものでございます。また、藤沢市地球温暖化対策実行計画においても、計画の進行管理として「年次報告書『ふじさわ環境白書』により『藤沢市環境審議会』に報告する」とされてございます。本日、ご審議いただく「ふじさわ環境白書 2024」は、令和4年3月に改定した藤沢市環境基本計画や藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、計画2年目となる令和5年度施策の取組状況や実績などをまとめたものでございます。

（はじめに）

このページでは、これまでの藤沢市環境基本計画の経緯などをまとめております。ページの中段、3段落目に記載しているように、本市では2021年（令和3年）2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明するとともに、計画期間の満了を待たず、1年前倒しして諸計画の改定を行っております。また、計画の効果的な推進等を目的として、2023年（令和5年）7月に庁内の推進体制を強化するため、

藤沢市環境政策推進会議を、市長を本部長とする藤沢市環境政策推進本部会議と組織を改めました。

(目次)

一番上の第1部「環境をめぐる動向」として、国全体の環境保全対策、有害化学物質や廃棄物処理などに関する身近な課題、地球温暖化をめぐる国内外の取組について、記載しております。

第2部では、「藤沢市の環境の現況と取組」として、藤沢市環境基本計画にある5つの環境像の実現に向けた本市の取組実績について、記載しています。

第3部では、『藤沢市環境基本計画』及び『藤沢市地球温暖化対策実行計画』について、推進体制や、市民・事業者それぞれの取組などを記載してございます。また、資料編として、2023年度（令和5年度）における計画の進捗状況などについて、記載してございます。

本日は、時間も限られておりますので、第1部「環境をめぐる動向」では、今回の環境白書で整理、追加した主な記述について、第2部「藤沢市の環境の現況と取組」では、令和5年度の特筆すべき施策などについて、ご報告をさせていただきます。

説明に入る前に、資料を事前送付した後に判明した修正箇所もしくは委員の皆様からご指摘いただき、修正した箇所などについて、ご説明させていただきます。大変恐縮ですが、幾つか修正箇所がございます。

(紙79ページ、PDF89ページ)

中段の表「年度別住宅防音工事実施状況」の表の欄外上から3つ目の※「住宅防音工事の助成事業は……」とございますが、こちらの説明は表中との関連がないことから、全文削除をお願いいたします。

(紙80ページ)

②「公害関係法令に基づく指導事務」について、《令和5年度の受理件数》として記載のある水質汚濁防止法以下6つの項目の右側の括弧に「届出対象事業場数」とございますが、こちらは各公害関係法令に係る設備等を設置している事業者で、変更等が生じた際に届け出が必要な事業者のことを指してございます。上から2つ目の大気汚染防止法については、この事業場数が114社ですが、届け出件数は、受理件数3,221件となっております。これは、改正大気汚染防止法により一定規模以上の建築物等について、アスベスト調査、報告が義務化されたことから、その報告数が、大部分を占めています。事業者数をはるかに上回っているのは、そういった事情から発生しております。

(紙94ページ、PDF104ページ)

①「文化財の指定、調査、保存管理」のカ「本市指定文化財保存管理奨励交付金」の交付件数は84件ですが、この84件については、令和5年度の実績件数でございます。

(紙 133 ページ、PDF 143 ページ)

中段の表「総ごみ排出量等の経年変化」の欄外に※「事業系ごみを含む」と書いてありますが、こちらの表は1人1日当たりのごみの排出量、要処理量及び総ごみ排出量は、全て事業系ごみの量を含めた数値となっていることから、特筆することもございませんので、全文削除をお願いいたします。

(紙 174 ページ、PDF 184 ページ)

一番上の表は「落書き消去活動の実施結果」の令和5年度の消去活動の参加人数が『一(横棒)』となっておりますが、正しくは25人へと修正願います。この25の数字は、明治地区、片瀬地区などで計3回実施された生活環境協議会主催の落書き消去イベントへの参加人数でございます。

(紙 191 ページ、PDF 201 ページ)

一番下の⑦「一事業者としての本市自らの取組」のイ「削減目標値の設定」について、3行目の説明が誤っております。正しくは、「その結果、藤沢市は削減未達成、藤沢市教育委員会は1%以上の削減達成」と修正願います。ですので、藤沢市と教育委員会の記載が入れかわった形で間違っております。申し訳ございません。次のページの冗談の表をご覧ください。

(紙 192 ページ)

「原単位の推移」の表の修正はございません。こちらの表について補足しますと、前年の令和4年は、藤沢市は1%以上の削減達成、藤沢市教育委員会は削減未達成でございました。この表の令和3年と令和5年を比較した2年間合計の削減率で見ると、2年間で2%削減すれば目標クリアなのですが、この2年間で藤沢市は3.4%の削減、藤沢市教育委員会は2.8%の削減と、それぞれ2%を超えており、順調に推移しております。

(紙 221 ページ、PDF 231 ページ)

上から3つ目の表、⑥「急傾斜地の崩壊における災害の防止」について、そもそも急傾斜地とは何かというところですが、急傾斜地崩壊危険区域とは、地権者の申請に基づき神奈川県が指定するもので、藤沢市では19地区が指定されている状況です。

この表「対策工事進捗率の推移」の算出の仕方ですが、まず分母は地権者の申請に基づき神奈川県が指定した延長、分子はそのうち工事を実施した延長となります。この工事については、申請者から希望された範囲で実施するため、県で指定した範囲よりも狭まるケースもあります。

工事が終了して地権者の安全性が確保されたとしても、100の範囲のうち、本人が90やってくさいということだと、進捗率は90%ということで、100%には到達しない。そのかわり、安全性は確保されているといった状況もございますので、工事の実績と進捗率が必ずしも比例するわけではないといったことから、事業主体である神奈川県は、今後、進捗率の公表を控えるとしています。

訂正は以上でございます。資料の誤りにつきましては、大変申し訳ございませんでした。それぞれ修正していただいて、こちらのほうも二次案のときには修正したものをお示ししたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。第1部、第2部、第3部と、3回に分けてご説明いたします。

(紙1ページ、PDF9ページ)

第1部「環境をめぐる動向」については、新たに加えた表現や整理したところを中心にご説明いたします。なお、今回の「ふじさわ環境白書 2024 (案)」は令和5年度の年次報告となりますが、できるだけ最新の情報を取り入れたく、本日、お示ししている内容は、おおむね本年6月ごろまでを紙面に反映してございます。本日の修正を踏まえた二次案では、8月ごろまでの情報を取り入れる予定でございます。

(紙2ページ、PDF10ページ)

(2)「水環境の保全対策」の①「水質汚濁対策」につきまして、4段落目の4行目、2020年(令和2年度)にPFOSとPFOAの合計の暫定指針値が設定されたことなどを追加記載しております。

(紙17ページ、PDF25ページ)

(4)『家電リサイクル法』は、3段落目の14行目に、リサイクル対象となる家電製品として、2024年(令和6年)4月から有機ELテレビが追加されたことを追加記載しております。

(紙29ページ、PDF37ページ)

前のページからまたがりますが、地球温暖化対策の国際的な動向として、④「パリ協定をめぐる国際交渉」として、2段落目の7行目、昨年、2023年(令和5年)11月から12月にアラブ首長国連邦のドバイで開催されたCOP28の概要を追加いたしました。

(紙31ページ、PDF39ページ)

地球温暖化対策の日本の動向として、①「国際的な動向を踏まえた地球温暖化対策」として、4段落目の3行目、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」、愛称「デコ活」のスタートに合わせ、本市では、2023年(令和5年)8月にデコ活宣言を行ったことを追加いたしました。

(紙34ページ、PDF42ページ)

7「持続可能な開発目標(SDGs)」の(2)「持続可能な開発目標と環境」として、1段落目の6行目に、2023年12月に持続可能な開発目標(SDGs)実施指針が再び改定されたことを追加いたしました。

第1部の説明は以上でございます。

○橋詰会長 アクションについての第1部のご説明と全体的な修正ということでした。ご質問、ご意見

ございますでしょうか。

○杉下副会長 1点だけ。「はじめに」について、本当は昨年度あたりに言ったほうがよかったのかなと思いますが、3段落目の5行目ぐらいに「2020年（令和2年）には、『2050年カーボンニュートラル宣言』が」云々とあると思います。この年にもう一つ大きな社会状況としては、コロナが流行してきて、ステイホームとか、在宅ワークとか、我々の生活スタイルが大きく変わってきたということが、「はじめに」を見ても、振り返っても何もない。後ろを見ていくと、いろいろなところの注釈等では、例えばコロナで家庭のごみの削減量が急に増加したとかあるのですが、大きな世界的な情勢は文言的にあったほうがよろしいかなと思うので、追記していただけるといいかなと。そうすると、後ろのほうにもつながってくるかと思います。

もう一つ、細かいのですが、下にカワセミが写っています。せっかくなので、クロマツとフジ、その3つ。そこも環境なので、緑化とかもあるので、スペースがあるならば、クロマツとフジも掲載していただくと、表記的にはほっこりという言い方も変ですかね。藤沢市のものをよく知っていただく機会にもなるかと思うので、その2点だけ、よろしくお願いいたします。

○細谷主幹 まず第1点目の新型コロナウイルス感染症の問題でございます。前回、第5回でも削減率のお話をさせていただきました。2020年は緊急事態宣言などが発出されて、経済状況が停滞していた。削減率としても、2020年が17.9%で、2021年は17%と、数字が悪くなっているということもございます。そういった背景も踏まえて、今ご指摘あったように感染症の拡大のところは3段落目に入れていきたいと考えてございます。

もう一つの、カワセミ以外のクロマツとフジの花に関しても、記載を追加させていただきたい思います。

両方とも、次でお示しする二次案で修正してお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 ほかに、第1部関係でございますでしょうか。

では、私から2つ、3つ申し上げます。

1つは、14ページに図があります。細かい話で恐縮ですが、上から2番目に環境基本計画、その下ぐらいに循環計画のことが書いてありますが、いずれも2024年に改定されています。これは常に出てくる話で、この白書が2023年の内容とはいうものの、これからつくるものなので、その後、改定されたものがあれば、その旨は付記しておかないと、直近のものとして見る以上は気をつけていただいたほうがいいかなと思います。そういう点が幾つかございますので、見てくださいというのが第1点。

これも2～3年前に言うべき話だったかもしれませんが、18 ページから 19 ページにかけて、プラスチック資源循環促進法のこと書いてあります。このプラスチック資源循環促進法は、拡大生産者責任（EPR）でもあるのです。要は、物をつくる人は使い捨てのプラスチックはやめましょうみたいなことがあって、それは物をつくる人、生産者に対する意識改革を求めているわけですが、EPRでもある。そういう視点が入っていないですね。そういうことを、19 ページか、あるいは後ろのほうのプラスチックのところでも、どこでもいいですが、ぜひその点に触れておいてもらったほうがいいのかなというのが2点目です。

もう一点は、温暖化の関係です。これも後ろのほうの藤沢の状況を説明されているところでも、どこでもいいのですが、藤沢の環境白書なのですから、藤沢の温暖化の状態を書いてもいいのではないかと思います。

というのは、日本全国には、いわゆるアメダスの観測所が 1,300 か所ぐらいあります。藤沢にも辻堂にありまして、平成の初めから観測しているので、相当のデータの蓄積があります。藤沢のデータでもって温暖化をどうこう言うのもおかしいという議論もあるかもしれませんが、でも藤沢の環境白書なので、せっかくある辻堂のデータなので、それを書いたほうが、なるほど確かに藤沢でも温暖化が出ているよねというのがわかりやすいのではないかと。29 ページの⑤「地球温暖化の現況と今後の見通し」あたりでもいいですし、どこか場所を選んでいただいて、ぜひそれは工夫して書いたらいいのではないかと思います。

○細谷主幹 今、3つほどご意見いただきました。

まず、1つ目の14ページの表は、ご指摘のとおり諸計画の改定にあわせ、現状のものと差しかえさせていたきたいと思います。

それから、冒頭に「はじめに」のご説明をさせていただきましたが、藤沢市も昨年7月に推進体制を変えていることもございます。そういったところを含めまして、この後、ご説明しますが、231 ページの終わりぐらいに推進体制について、図表なども含めて第二次案でお示しできればと思います。

3点目、温暖化のお話でございます。今、会長が言われたように、辻堂にアメダスの観測所がございます。昨年（2023 年）に関しては、国連のグテーレス事務総長も「もはや地球沸騰化の時代だ」とおっしゃっていて、産業革命以降、一番暑い夏だったと示されております。

藤沢に関しても、昨年は気温 30 度以上の真夏日が 77 日、気温 35 度以上の猛暑日が 5 日間と、暑い1年だという記録がございます。今、会長が言われたように、29 ページぐらいに、日本の状況の後に藤沢市の状況として、過去の記録の推移とか、例えば藤沢市は 2023 年は一番暑かったとか、そういったところを追加記載して、二次案として示していきたいと思います。

○寒河江主幹 2点目のEPRの表記についてです。今の白書の133ページに拡大生産者責任についての記載もあることから、会長からいただいたご意見を踏まえまして、どのような表現にするのか、いま一度整理させていただきたいと思います。

○橋詰会長 ほかに第1部関係でご質問、ご意見ございますでしょうか。——ないようでしたら、第2部に進みましょうか。お願いいたします。

○細谷主幹 引き続き、第2部のご説明をいたします。

(紙35ページ、PDF45ページ)

第2部「藤沢市の環境の現況と取組」について、ご説明いたします。

初めに、第2部は、環境基本計画の5つの環境像ごとに、環境目標1－1から順に現況と取組について記載しております。中段の表をご覧ください。前回、昨年の環境白書2023より、達成指標に対する本年度の状況として、指標項目ごとにまとめております。

表のつくりは、左から指標項目、概要、改定時の2020年度、1つあけて太枠で囲んでいる最新2023年度の達成状況、一番右は計画最終年度である2030年度の目標を記載しております。表の左から2番目の概要欄には、昨年度の皆様のご意見を反映し、現況の分析として、「取組・結果等について」として記載してございます。概要の下のところ、新たに「今後の取組・対策等について」を追加記載しております。

(紙179ページ、PDF189ページ)

179ページからは、環境像5「環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち」について、ご説明しております。

180ページから187ページは、(2)「本市域における温室効果ガス排出量の推移」として、2021年度速報値における温室効果ガス排出量の推移などを記載しております。こちらの内容については、前回、8月の第5回環境審議会でご説明のとおりでございます。

(紙188ページ、PDF198ページ)

188ページからは、藤沢市地球温暖化対策実行計画の4つの基本方針ごとに、指標項目における実績値や目標達成率といったものを記載してございます。表のつくりとしては、表は上から3つに分かれていて、その一番上、指標項目「家庭部門における一人当たりの電力使用量」と、その下の「業務その他部門における延床面積1㎡当たりのエネルギー使用量」では、表の左から指標項目、概要、改定時の2018年度、1つあけて太枠で囲んでいる最新の2021年度、その隣が計画目標の2030年度の目標となっております。指標項目欄は、上から目標、実績、対前年、対改定時と区分してございまして、それぞれの数値を記載してございます。また、表の一番右には現況の目標達成率を記載してござ

います。この達成率の算定方法としては、表の一番下の欄外、※1に記載しております。この達成率が100%に近づくほど、進捗状況が良いと評価されます。

今ご説明した表の上段の1つ目、2つ目の指標項目については、統計データを使用し、実績値を求めているため、2021年度が最新のものとなります。

一方、表の一番下、指標項目『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガス排出量以降216ページまでの表につきましては太枠に記載した2023年度が最新の実績となります。実績値などについては、前回の第5回環境審議会でご説明のとおりでございます。

(紙35ページ)

改めまして、第2部の特筆すべき事項についてご説明いたします。環境像1「快適な環境が将来にわたって適切に保全されるまち」として、環境目標1-1「環境汚染のない、きれいな空気の中で健康的に暮らせること」の指標項目でございます。項目などは記載のとおりでございます。

(紙42ページ、PDF52ページ)

大気汚染常時監視測定では、ページの下の方、⑤「ダイオキシン類環境調査結果」として、43ページの上段の表にあるように、神奈川県の実定は令和4年度から隔年調査となりました。昨年度は調査がありませんでしたので、令和5年度が調査年に該当し、市内2カ所で常時監視を実施いたしました。

結果としては、白書作成時は御所見小学校の結果が県より公表されておらず、未定となっておりますが、その後、公表されました。0.0097と公表されましたので、次回、二次案に反映し、お示ししたいと思います。

(紙52ページ、PDF62ページ)

環境目標1-2「環境汚染のない、きれいな土や地下水が確保されていること」の指標項目は記載のとおりでございます。

(紙54ページ、PDF64ページ)

(1)「土壌・地下水の保全状況の監視と対策」では、公害関係法令に基づく管理として、ウ『神奈川県生活環境の保全等に関する条例』の概要を、記載のとおり追加しページ中段の表で「令和5年度『神奈川県生活環境の保全等に関する条例(土壌関係)』届出件数」をまとめております。

(紙98ページ)

環境像2「地域資源を活用し自然とふれあえるまち」として、環境目標2-1「豊かな緑が保全・再生され、水と緑が調和した自然にふれあえること」の指標項目は記載のとおりでございます。これは先ほど報告1でご説明させていただいた「市域の緑地確保」の詳細な説明となっております。

(紙 102 ページ、PDF 112 ページ)

(1)「緑の保全」の⑩「みどり基金による緑地の取得等」として、基金の「積み立て・取り崩し状況」を表にまとめております。令和5年の取崩額の約1億4,900万円は、川名緑地の買い戻しを行いました。

(紙 117 ページ)

環境目標2-3「新たに緑が創出され、潤いのある生活がおくれること」の指標項目として、記載のとおりでございます。

(紙 123 ページ)

(1)地域の緑化の、⑦「市民団体等との連携による緑化の推進」では、エ「長久保公園」におきまして、令和5年から生物多様性センターとしての機能を付加し、生物多様性ネットワークの構築及び普及啓発の活性化に向けた取組を開始いたしました。

(紙 132 ページ、PDF 142 ページ)

環境像3「資源を持続可能な形で循環し利用していくまち」として、環境目標3-1「廃棄物の発生・排出抑制を進め、環境負荷が低減されていること」の指標項目は記載のとおりでございます。

(紙 135 ページ、PDF 145 ページ)

(2)「食品ロスの削減」の②生ごみ処理機の普及啓発として、家庭から排出される生ごみを減量し、堆肥化を推進する目的として、令和5年度からバグ型コンポスト容器の購入助成を導入いたしました。その結果として、下の表「コンポスト容器普及台数の実績」では、令和5年の助成台数は、前年の95台から490台へと大きく数字を伸ばしております。

(紙 139 ページ、PDF 149 ページ)

同じく環境像3の環境目標3-2「廃棄物の適正な処理を進め、循環型社会が形成されていること」の指標項目は記載のとおりでございます。

(紙 145 ページ、PDF 155 ページ)

内容としては、中段の(2)「廃棄物の分別」の②「ごみ処理の広域化による対応」として、下から4行目にあるように「湘南東ブロックにおいて、し尿処理施設の老朽化・延命化等が課題となっていることから、令和5年3月に『湘南東ブロックし尿処理広域化方針』を策定し(中略)新たな施設を藤沢市北部環境事業所に集約し、効率化を図るための検討を行っています」と記載しております。

(紙 152 ページ、PDF 162 ページ)

環境像4「次の世代の中心となって活躍する人が育つまち」として、環境目標4-1「市民・事業者・行政で、環境を意識した行動が広がっていること」の指標項目は記載のとおりでございます。

(紙 159 ページ)

(1)「環境学習の機会の創出」、⑭「ごみゼロゲーム体験学習」として、ふじさわ環境フェアなどのイベント時や、公立小学校を対象とした出張学習で、ごみを減らす方法を簡素化して学ぶことができるごみゼロゲーム体験学習を実施しております。

(紙 179 ページ、PDF 189 ページ)

環境像 5「環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち」についてです。繰り返しになりますが、この環境像 5 は藤沢市地球温暖化対策実行計画と対応してございまして、各主体の詳細な取り組みは実行計画に記載しております。この白書では、実行計画に基づく施策の進捗状況の報告を兼ねております。

(紙 188 ページ、PDF 198 ページ)

環境目標 5-1「脱炭素型のライフスタイルや省エネ設備の導入により、省エネルギー対策が進んでいること」の指標項目は記載のとおりでございます。

(紙 192 ページ)

(1)「市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進」として、中段より下の⑨「『デコ活』の推進」として、国が進める新しい豊かな暮らしを創る国民運動、愛称「デコ活」の発足に合わせ、本市では令和 5 年 8 月にデコ活宣言を行うとともに、新国民運動官民連携協議会（デコ活応援団）に参画し、普及・浸透を図っているところでございます。

(紙 199 ページ)

環境目標 5-2「再生可能エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消が実現されていること」の指標項目は、記載のとおりでございます。

(紙 202 ページ)

内容としては、(1)「再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消の推進」、下段の⑦「北部環境事業所におけるごみ焼却エネルギーの有効利用」として、北部環境事業所のごみ焼却時のエネルギーを用いて発電した電力を売却し、その売電額を財源として、市内公共施設で 100%再生可能エネルギー電力を導入してございます。その施設数は、令和 5 年度は 83 施設まで拡大しております。

(紙 203 ページ)

⑪「重点対策加速化事業に関する取組」として、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の公募が令和 6 年 3 月に実施され、本市も応募しております。今回の白書（案）では、公募までの記載としていますが、令和 6 年 5 月に本市は採択を受け、次の二次案では、その内容とし

て、事業期間5年間、総額約5億1,000万円となる旨の追加記載をしたいと考えております。

(紙204ページ)

一番上の(2)「自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり」では、①「P P A事業の導入」として、1行目の終わりからあるように、自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出量の削減ができる仕組みといたしまして、市内小中学校などの公共施設4施設を対象にP P A事業を導入して、太陽光発電システムの設置などの準備を進めたところでございます。

こちらに関しては、令和6年4月から運用を始めておりますので、今回は運用を始めたということも含めて加筆していきたいと考えております。

長くなりましたが、第2部の説明は以上でございます。

○橋詰会長 この部分が一番分量のあるところで、なかなか大変なところですが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○和田委員 ご説明ありがとうございました。非常に分量の多い膨大な作業なのだろうと思いつつ、おまとめいただきまして感謝申し上げます。

つまらないところですが、私は電子版で見させていただいておりまして、39ページだったと思いますが、見開きで表が表示される形になっているところがあるかと思います。恐らく冊子で見られている方は表がつながっていて見やすいと思いますが、電子版だと、後半のページを見ても、どの指標に対応しているのかわかりにくくて、もし可能であればA3の見開きのページにさせていただくか、あるいは指標番号を右に書いていただくとか、そうしていただけるとわかりやすいかなと思いました。電子版で見る方に、ちょっとご配慮いただければと思いました。

それが1点と、気候変動の話の中で、先ほどお話を伺っていて、重点のお話が出てきたかと思えます。今年度、採択されたところまでについて、今回は記載されるというお話だったかと思いますが、もう既に募集もされていると思いますので、その募集状況とかもぜひ記載いただけるといいかなと思います。

もう一点、重点との関係ですが、今回の指標の中に再生可能エネルギーの導入量の指標があったかと思えます。ここは質問ですが、2030年の達成目標に対して、重点の取組によってどこまでいけるのかお聞きしたい。今、重点で計画しているものがしっかりと進めば市内の再エネ目標は達成できるのか、もう少し追加的な取組が必要なのか、そういったあたりの感触を教えてくださいたいと思います。

○細谷主幹 まず1点目の見開きのところに関しては、こちらの配慮が足りなくて申し訳ございません。

今ご意見いただいたように、例えばA3の形にするとか、見開きでわかるような形にするとか、その

辺に関しては対応させていただきたいと思います。

見開きに関しては、後ほどご説明しようと思いますが、246 ページ以降の部分も見開きがうまくいっていないところがございます。この辺は、次回の審議会などでご審議いただくときも、そこら辺にもっと配慮して、わかるような形にさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

2点目の重点対策に関しては、先ほど、この紙面は6月まで、次の二次案では8月までと申し上げた中、8月の受付のところは、確かに私は説明を落としていますので、今回は受付の件数は見送りをさせていただいて、補助金の受付を開始したといった説明までを入れさせていただければと思っております。

3点目の再生可能エネルギーの導入容量に関しては、目標が11万で、現在の倍ぐらいです。5万幾ら入れなければいけない。家庭で考えますと、5kW ぐらいが一般的で、家庭に直すと1万戸ぐらいに入れていただかなければいけない計算となり、難しいところがあります。事業者に関しては、導入規模が異なるので、具体的に何件入れたら目標を達成するとお示しすることができなくて、私たちも難儀しているところですが、今回の重点対策加速化事業の補助金を使って、市民のマインドといいますか、今までだと設置しても売電していたところの自家消費率を上げ、エネルギーの地産地消を進めていくとした抽象的な説明になります。

○崎山委員 48 ページに公共交通機関とかが出ています。最近、運転手さんが大分いなくなってしまうという中で、全ての運営を市でやっているわけではないと思いますが、バスとかタクシー等に関して、事業者の方から本数が減るとか、そういった話は来ているのかなということが、まず1点。

66 ページに環境化学物質調査がありました。いろいろ物質が書いてあります。私は不勉強なのですが、厄介なものはこの項目の中に入っているのかなと単純に思いました。

68 ページ。水道の上水の話とかもちょうと出たりしていますが、水道管の管理。最近、つくった当初から水道管関係が大分傷んでしまっている。どこかで破裂したり、破断したりという話をよく聞きます。水道管の管理は藤沢市なのか県なのか、交換とか、どういう形で修繕していくのかと思いました。

○細谷主幹 今、3つほどご質問が出ています。1つ目が公共交通機関です。こちらは、例えばバスとかタクシーの台数に関して、環境の観点から減る方向の話が事業者から来ているかといったところでございます。

こちらの回答としては、担当課は都市計画課になりまして、そちらに聞いたところ、先に結論から言うと、台数を減らすといった話は聞いておりません。ただ、バス事業者などは、環境に配慮してEVバスの導入を行っていくとのことで、江ノ電バスに関しても、既に大型と中型、1台ずつ導入して

いて、今後、導入の件数を増やしていくと聞いております。

環境の観点からすると、1つ、バス事業者と話しているのは、例えば藤沢の駅の近辺は渋滞が多い。そういったところでバスがダイヤどおりに流れなくて、アイドリングでとまっている。環境のEV車とかも大事ですが、駅周辺の渋滞などに関しても大きな課題として市と一緒に取り組んでいきたいと言っておりました。

2点目の、環境化学物質調査で検出された物質の中に有害なものがあるのかについては、環境保全課からお願いします。

○徳江主幹 今、ご質問ありました環境化学物質の中に有害なものがあるのかどうかというご質問に対してです。

まず、環境化学物質というのは、昔、環境ホルモンと言われた物質を中心としたものと、現在、P R T R法で第一種指定化学物質に指定されているものを中心にしておりまして、水質汚濁防止法で定める有害物質には該当しないものとなります。

○細谷主幹 3点目の、水道管の管理に関して、水道管も下水管もだと思いますが、老朽化している箇所も多いと思うが、交換などの見通しはといったところでございます。

藤沢の場合には、飲み水、上水道に関しては神奈川県、下水道に関しては下水道部で管理をしております。下水の管に関しては、この間の地震のときも大きく問題になりました。

下水道に関しては、1964年の東京オリンピックに合わせて辻堂の浄化センターの整備を進めたため、老朽化が進んでいます。下水道管の敷設に関しては平成の1桁台、1988年から1998年に整備を進めてきましたが、耐用年数が一般的に50年と言われております。下水道部では、現在、予防保全として、調査をして、悪いところは補修するなど老朽化対策を進めていると聞いております。

○崎山委員 お送りしていた中で、幾つか。市内の公園、水辺の空間のあたり、108ページぐらいにいろいろと書いてあります。去年、アカミミガメのこととか、ザリガニのこととか、名称は忘れましたが、指定されたと思います。外来生物の除去の取組、本来いる生き物がいるような環境をつくっていったらいいなと考えております。

113 ページについては単純なご質問です。アライグマ、ハクビシン。アライグマはかなり多いような感じになっています。相談件数もどんどん増えているようですが、個体数自体も全体的に増えている印象なのでしょうか。

152 ページ、「次の世代の中心となって活躍する人が育つまち」とか、今後の教育的なところだと思います。私は先日、私用でインドネシアのジャカルタに伺ってきました。もともと首都だったと思いますが、公害で別の場所に移したりという話も出ています。ごみの量とか、水の汚染とかがすごかつ

たのです。最近、日本にも海外の方が大分住まわれるようになってきているので、そういう方に対しても、ごみの捨て方とか、そういう啓発をしっかりとやっていかなきゃいけないのかなと考えた次第です。

最後にします。178 ページに、ユスリカですか、薬剤を使用して駆除に努めているというのがありました。デミリン水和剤というのですか、SDSとかを調べたところ、毒性がありますよということが書いてあったものですから、その辺は大丈夫かなと思ひまして、質問させていただきました。

○細谷主幹 今、言われた4点について、まず1点目、生物多様性の保全として、外来生物の除去など、本来の動物を守るべき取り組みとしては、みどり保全課から回答をお願いします。

○古谷課長 先ほどお話がありましたアカミミガメとアメリカザリガニについては、2023年6月1日から条件付きの特定外来生物と指定されております。条件付きの特定外来生物とは、特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を当分の間、適用除外とする生物の総称です。アメリカザリガニとアカミミガメについては、昔から飼育者が大変多い生き物でありまして、特に特定外来生物に指定して飼育等を禁止すると、多分、かなり手続が大変になってきます。そういう理由から生態系への被害を生じるおそれがあり、今後、一部の規制を適用除外とする形となっております。わかりにくい説明で申しわけありません。

○細谷主幹 2つ目の鳥獣の捕獲及び相談件数の状況として、環境保全課からお願いします。

○関野課長 アライグマについては、今年から県のアライグマ防除実施計画を第4次に策定し直しまして、県内の自治体が一体となって捕獲していますが、やはり防除実施計画の中でもアライグマは生息密度が上昇傾向にあるという形を見せております。実際、藤沢市でも、捕獲数は増加傾向にございまして、正確な生息調査はしていませんが、恐らくは仕掛ければかかるというところで、実際に生息も上昇しているのかなと。

一方でハクビシンは、アライグマと競合すると、やはりアライグマのほうが強いということで、ハクビシンが屋根裏に入ってしまったという状況があっても、アライグマを排除して縄張りを示すとか、そういった状況もございます。実際、捕獲の状況も横ばいということなので、恐らく生息状況も横ばいなのではないかとは推察しているところです。

○細谷主幹 3つ目の、ごみの問題の、教育、啓発が重要だと思いますが、外国籍の方がふえているので、その対応はというところ。4つ目の、ユスリカの駆除などで使用されている薬剤の問題について。両方合わせて事業センターから。

○高橋主幹 まず1点目の、多言語での啓発が必要ではないかという点です。現在、ごみの分別方法などを記載した区域別収集日程カレンダーを毎年発行しておりますが、こちらについて、日本語以外に、

現在、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、そしてベトナム語ということで、6カ国のものを制作し、啓発を行っております。また、スマートフォンをお使いの方は、ごみ分別アプリというものも配信しておりまして、こちらも最初の設定の段階でこの6カ国語を選んでいただければ、外国語で表記されるようになります。こういったものを活用しながら、現在、周知啓発を行っているところでございます。

次に、2点目の、ユスリカの駆除業務です。こちらは、重要河川である白旗、小糸、不動、一色に、この記載だとデミリン水和剤をまいているということになっておりますが、委員ご指摘のように、こちらは残留濃度があるということで、現在は薬を変えております。こういったものが少ない昆虫の成長抑制剤にかえましたので、ここの記載は修正させていただきたいと考えております。

○橋詰会長 1点申し上げたいのは、先ほど崎山委員が指摘された66ページの「環境化学物質調査結果」の表ですが、昨年を見ると項目が2つだけで、大幅に増えています。このように測定結果だけを書かれていると、読んだ人は落ちつかないのです。それでどうなのかと言いたくなってしまう。それは何らかの評価なりを書かざるを得ないのです。

環境基準、いわゆる安全基準が定められていない項目があつて、定められていないとすれば、まだそこまでの知見がないか、そこまでの測定実態がないので心配ないというのが通常なのです。だけど、今後のことを考えるとモニタリングはしておく必要がある、そんな意味合いになります。

そういう何らかの意味合いを書いてあげないと、読んでいる人は落ちつかないので、そこだけは何か工夫して、環境省のレポートなども引きながら、ぜひ書きいただく必要があると思います。そこだけぜひお願いしておきたいと思います。

○関野課長 今、会長からご指摘ございました部分ですが、やはり評価あつてのモニタリングだと思いますので、そのあたりの表現を追記というか。冒頭、PFOSとPFOAの関係で新しく指針になったという部分もございますので、そういったことも含めて環境化学物質全体の表現の仕方を工夫したいと思いますので、第2版のほうで反映されればと思っております。

○益永委員 同じく66ページあたりのことですが、今もお話にあつたPFOSが冒頭に書かれたことにつきまして、引地川もPFOSは基準値より高い数字が出ていますと伺っています。そういった記載もここにあつたらいいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○関野課長 そこも含めて、PFOSとPFOAについては、藤沢市としても要監視項目として位置づけて計画的に測定しておりますので、その辺を含めて表現を工夫したいと思います。

○橋詰会長 ぜひお願いいたします。

○眞岩委員 前も聞いたかもしれませんが、36ページ、38ページの浮遊粒子状物質と、いわゆるPM2.5

は基準の粒径が違って、浮遊粒子状物質は微小粒子状物質を含むという理解で、同じ装置ではかっているかとか、そういうことはどうなのでしょう。浮遊粒子状物質と微小粒子状物質の違いと、PM2.5は浮遊粒子状物質に含まれて測定されているのかどうかということです。

○徳江主幹 環境保全課からご回答させていただきます。

浮遊粒子状物質については、先に環境基準が設定された項目でございまして、PM2.5 よりも大きい粒子のことを指します。ですので、PM2.5 は粒径が 2.5 マイクロメートル、浮遊粒子状物質はそれよりも大きいもの。

○眞岩委員 10 マイクロくらいですか。

○徳江主幹 10 マイクロメートルの大きさを指したもののなので、PM2.5 と浮遊粒子状物質は粒子の粒度が全く違うものになります。

○眞岩委員 それを同じ装置ではかっているかとか、PM2.5 は20以下のものをはかっているときに全部捕まえているのかどうか。

○徳江主幹 分粒器というもので粒子を振り分けて、PM2.5 はPM2.5 の機械を使って測定する。浮遊粒子状物質については、平均粒径が10マイクロメートルのものを捕集して、フィルターに乗ったもので重さをはかるという形になっております。

○眞岩委員 原理的にはほぼ含まれているかもしれないけれども、浮遊粒子状物質をはかっているときには取り逃している部分もあるかもしれないという認識でよろしいですか。

○徳江主幹 分粒器で振り分けるという構造で濃度をはかっているという形です。

○眞岩委員 もう一点は、203 ページの石名坂環境事業所の発電量とか、記載の部分です。発電量も下がっているし、記載部分では、令和5年2月までは暖房用に「使用していました」と書いてありますが、これはもう、廃熱ボイラーとかその辺はあまり稼働していないと思ってよろしいでしょうか。

○中関主幹 石名坂環境事業所から回答させていただきます。

暖房は、それぞれ蒸気を使って暖房しておりますけれども、個別の空調を切りかえたり、そういった対策をとって、今は使用していない状況になっております。

○眞岩委員 発電量が下がっているのは？

○中関主幹 北部環境事業所の新しい焼却炉が供用開始したことに伴いまして、石名坂のほうではごみ量の縮小をしております。その関係で蒸気の発生量が減っておりますので、それに伴って発電量も減った形になっております。

○杉下副会長 1点、素朴な疑問が出ました。今日説明はなかったのですが、177 ページのかながわ海岸美化財団の負担金のところでは、

令和元年度は 3,000 万円ぐらいです。令和5年度は 3,400 万円ぐらい。ごみの合計量は、令和元年は 68 万ぐらいで、令和5年は 43 万。大体 64%ぐらいに減少しているにもかかわらず、負担料が増えている。普通、減ったら、項目はよくわかりませんが、作業料というか委託料は減ってくると思うのです。また、地域でもボランティアで海岸のクリーン清掃とかやっているところもあって、減ると思います。減ったら、払う負担金を減らすというのが普通だと思います。役員は行政の方々が一律にやっているのかなと思いますが、ここら辺の現状の負担金の積算根拠はどのようになっているのかと素朴に疑問に感じたので、わかれば教えていただければと思います。

○橋詰会長 おわかりでしょうか。

○寒河江主幹 環境総務課の寒河江と申します。

かながわ海岸美化財団の負担金については、神奈川県予算の範囲内とはなりますが、神奈川県と藤沢市で2分の1ずつ負担しているといった仕組みになっております。もともとかながわ海岸美化財団については 13 市町で構成していますが、この負担金の負担の仕組みについては、13 市町、同様となっております。なので、藤沢市だけが多いとか少ないといったことは特にございません。

今ご指摘の負担金とごみの収集量の関係の部分ですが、実際に収集するごみの量は、ゴミゼロクリーンキャンペーンなどのイベントを通じて減っているような状況がありまして、数字のとおり減っている。ただ、負担金については上がっている。ここはどういうことかということ、まず、近年、負担金が増える原因としては、やはり資材の高騰とか、人件費が上がっているというのが一番大きな要因であろうと考えております。

かながわ海岸美化財団がやっているごみの清掃というのは、人力清掃であったり、機械清掃であったり、それを組み合わせている清掃です。また、お話にありましたボランティア清掃も中に組み込んでいます。結果的に、ごみの量が減っているのだから負担金が減ってもいいではないかというご指摘はごもっともなところはあると思いますが、ごみの清掃回数という面で見ると、実は大きくは減っていません。どうしても、突発的な清掃も生じる関係から、常時委託という体制を確保しておかなければいけませんので、現時点ではごみの量が直接人件費の削減につながって、結果的に負担金が減るといった状況にはまだないということでございます。

○杉下副会長 私も、他市で実際にかかわって業務をやったことがあるので、現状をよく知っているのですが、例えば天候のいい時期が続くと、ごみが全くないけど定期的にやるということで、無駄に人件費がかかっていたり、台風とかが来ると、10mぐらいの流木とかが来て臨時でやらなければいけないというのはわかる。ですが、役員も行政でやっていますよね。市の取組で、按分ではなく、藤沢市は海だからきっちりというのは難しいのですが、そこら辺をしっかりとやれば負担金は減るよとか、そ

のように努力したら努力した分、こういうところの負担が減るとか、そういう行政的な考えだと思うのです。

市民が頑張ったって、メリットという言い方は大げさかもしれませんが、今後、美化財団の予算組みのあり方も考えていかないと、ごみがあるとか、ないとか、周期的に、夏場とかは週5ぐらいでやっているとありますが、普通のときは週2でやっているとします。自治体によって多少違うのですが、そこら辺も見直していかないと、ここが削減できればほかの予算に回せたり、いろいろあると思うのです。そこら辺は、藤沢市だけでなく、神奈川県全体の市町村の考えもあると思いますが、どこかで問題提起をしていかなければ、本来は環境の予算づけをしたいけど、予算が厳しいからないですというところが改善できないと思うのです。

そういうところは、どこかのタイミングで、藤沢市からでも問題提起をしていくべきだと思うし、そこら辺を改善していくことが必要ではないかと感じます。今日は意見としておきますので、ぜひご検討いただければと思います。

○橋詰会長　ここで決められる話ではないと思いますが、ぜひご相談くださいませ。お願いします。

11 時ぐらいから中座されたいという方もいるように伺っております。まだ第3部の説明もいただいていませんが、事務局からは、1週間ぐらいの間に追加等のご意見があればお受けしますと伺っておりますので、そのようにご理解ください。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

私から1点お聞きしたいのですが、先ほど、白書の前に説明があったところに関係して、白書では98ページの緑地率のお話です。最初の議題でも緑地率が下がっているというお話をいただきました。お聞きしたいのは、緑地率なので、分子と分母があるわけです。そうすると2つケースがあって、分子、緑地が減ったから緑地率も下がっているのか、分母、目標値が大きくなったので、緑地も増えたけれども率は下がったということもあり得る。まずその辺がどうなっているのか。

いずれにしても、緑地率が目標と比べて下がっているというのは、こういう事情ですという説明をしていただかないと、「はい、わかりました」とはなかなか言いがたいので、その辺のご説明をお願いしたいというのが1点。

それから、98ページの表の中には、概要という大きな欄の一番下の「今後の取組・対策等について」という中に、真ん中ぐらいに、『質』を向上させ」という「質の向上」という言葉があるのです。

119ページにも同じように、エ「目標水準」の（ア）に「緑の質を高める」という言葉があって、ちょっと意味がわからない。この2点、ご説明をお願いしたいと思います。

○古谷課長　1つ目の、緑地率の分母と分子の関係です。分母については、市域の面積です。分子は全

体の緑地の面積ということで、今回、前年度に比べて0.3%の減となっております。この大きな理由は、これは市の施策ではありますが、今、遠藤で取り組んでおります健康と文化の森の区画整理事業が、これまで農振農用地に指定されていた部分が大きく減になったことと、もう一つが、同じく葛原にある新産業の森の区画整理事業も、同じように生産緑地が減になった。これらを含めまして緑地率が下がったということです。

また、その後、話がありました質についてです。これまで緑の基本計画の中では、どちらかというと平面的に量を捉えてきましたが、今後、全体量が大きく膨れ上がっていかない、緑が増えていかないという中でいきますと、今後は一体的に捉えた緑の総量を確保することが重要であると考えております。

例えば、複層植栽、高木、中木、低木という形の中で構成された緑地の環境だったり、水辺の形成だったり、それらによって憩える場所の創設だったり、それらをつくることによって豊かな生態系が育まれていく、またそれによって、適切に維持管理がされることによって、緑の質が向上されていくのかなと考えております。

○橋詰会長 最初の率の話ですが、どうしても市が持っている面積で緑地をふやすというのはなかなかできないというわけではないですね。民間の緑地がどうなるかというのもあるので、なかなか動かしにくい部分があるのだらうと思いますが、その辺の目標を掲げている中で、どういう方法でそれを目標値に近づけていくか、その辺のお考えはどうなのかなというのが1点。

それから、さっきの質の意味がよくわからないのですが、どうしても量と質と考えるので、今の話だと、いろいろなところで緑を増やそうと考えればいいのでしょうか。普通に考えると、私の五感でいくと、量と質と言われると、いわゆる多様性のことを言いたいのかなと感ずるので、それも含むかもしれませんが、質という言葉をどこかで補っていただかないと、多分、読んだ人はぴんときないのではないかと思います。その辺は表現としても工夫をお願いしたいと思います。

○杉下副会長 関連で今のところを質問したいと思います。

緑化面積のところで、数値目標も、2030年度は29%ということで、今の説明にあったように、谷戸の問題であったり、藤沢市の面積は物理的に変わらないので、当初の計画時よりも人口増のスピードがアップしていたというのと、どうしてもこの表記だけだと、みどり保全課とかが中心にやっても、やっていないように見えてしまうという数字の表記の仕方で、何だろうというのも出てくるのかなと。

あと、緑地面積は、今、古谷課長からありましたが、壁面とか、いろいろな形とか、あとは、質ということで、例えば緑地面積では、駐車場をコンクリートではなく芝生とかにするのも、緑化率に

カウントされるのではなかったかと思います。同じ駐車場でもそのようにやると、駐車場で新たに確保できたり、コンクリートの駐車場でなければヒートアイランド対策になったり、CO₂の削減率を上げるとか、CO₂とかの削減ではなくヒートアイランド対策も質につながるのです。だから、既存の駐車場はコンクリートをやめて芝生を推奨しましょうとか、そういう事例みたいなのがあれば、質というのは例えばこういう取組なのだなとか、見えてくるのかなと思います。

事例ばかり書いたら大変ですが、何かそういうのをうまく表現していただけるといいのかなと思います。決して「やっていない」のではなく、こういう表記だけだと「やっていない」ように見えてしまうところが変に誤解を招くのではないかと感じたので、会長の発言にかぶせてしまって申しわけありません。

○古谷課長 先ほど会長から話がありましたように、目標値に近づけるにはということで、今、杉下委員からお話がありましており、確かに市域が決まっていて、いろいろな都市計画事業があったり区画整理事業がある中で、緑が目標値に近づいていかないというのは確かなことなのかなと思います。その中で、先ほど話があった、建物緑化の中で、壁面緑化とか屋上緑化のという中で、みどり保全課でも各事業者さんへの指導をさせていただいているところでございます。

今回、区画整理の中で農振農用地が大きく減少されてしまったところもありまして、今後、新たな区画整理の事業のまちづくりの中で、新たな緑地の創出については、今後、指導しながら、極力目標値に近づけるような取組を進めていきたいと思います。

また、実際に緑の基本計画に定めている目標値については、これまで取り組んできている中で高い設定なのかなとは感じております。今年度は、来年度に向けて、今、緑の基本計画の見直しを図っております。その中で、量的なものについては少し修正させていただきながら、質の部分については、先ほど会長からもお話がありましたように、生物多様性が一番大きなところなのかなと思っています。そこも含めて、今後、表記については少し加筆させていただければと思っております。

○橋詰会長 いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。

それでは、まだ第3部を残していますので、一旦、第3部に進みまして、それが終わった後で、また振り返りたいと思います。第3部のご説明をお願いしますでしょうか。

○細谷主幹 では、第3部のご説明をいたします。

(紙228ページ、PDF240ページ)

第3部『藤沢市環境基本計画』及び『藤沢市地球温暖化対策実行計画』の推進体制」では、多様な主体との連携等について、記載のとおりまとめております。

245ページには、藤沢市環境基本計画の施策体系図を記載しております。

246 ページから 249 ページにかけては、藤沢市環境基本計画及び藤沢市地球温暖化対策実行計画の達成指標に対する状況を記載しております。

250 ページ、251 ページには、藤沢市地球温暖化対策実行計画における達成指標の進行管理について記載するところですが、資料、本日の資料では、昨年度より更新がされておられません。このページについては、二次案において、本日の報告 1 でお示した資料に差しかえてご提示したいと考えております。

第 3 部の説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○橋詰会長 第 3 部について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、第 3 部にこだわらず、第 1 部、第 2 部、第 3 部、全体を通して、これもあったという点があればご指摘いただけますでしょうか。

○矢澤委員 その他ですが、1 年前に質問した使用済み紙おむつのリサイクルについてお聞きます。

今月 3 日の新聞に掲載された記事によりますと、横浜市は私立保育園で 6 月から実施している定額利用サービス事業で民間企業が開発に紙おむつを導入した。使用済み紙おむつのリサイクル素材が使われているなど、環境に配慮した製品で、公立保育園で導入するのは全国初ということです。これを踏まえまして、資源化できた後の資源物の安定的な受け入れ先として、病院、介護施設、高齢者施設のほかに保育園も加えられ、子育て支援にもつなげられると思います。

さきに視察に行かれた鳥取県の先進都市の状況、どのような取り組みをされているのでしょうか。あわせて藤沢市の取組の進捗状況についても伺います。

○菊地課長補佐 環境総務課の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

今、ご質問いただきました使用済み紙おむつのリサイクルのところですが、2019 年度に鳥取県の伯耆町さんに、先進都市の事例ということで視察に行かせていただいております。その当時、2018 年度に、鳥取県さんでは年間約 220 トン程度のおむつを回収しているということでした。人口は 1 万人少しです。集めているのは市民の方のごみではなく、病院だったり、福祉施設などの 9 カ所と、町内の保育所から集めていて、年間 200 トンぐらいと聞いております。

そちらで回収したおむつは、破碎して、乾燥して、滅菌した後、固形燃料としてペレットに成形しております。固形燃料については、町営温泉施設のゆうあい・パルさんで、従来のバスボイラーの補助燃料として使われていると聞いております。その当時は、つくった成形ペレット（固形燃料）のうちの約 25%を、その温泉施設の補助燃料として使っていました。ただ、それだけではペレットが余ってしまうということで、焼却施設の助燃剤、ごみだけだと発熱量が足りないときに焼却施設は補助燃料を入れるのですが、その補助燃料としてペレットを使っていると聞いております。

その当時のことなので、今はもしかしたら改善されているかもしれませんが、温泉施設で補助剤として使っているバイオマスボイラーとしては、バグフィルターというフィルターをつけているのですが、そこはかなり詰まりが発生してしまい、年間数百万円程度のお金がかかってしまうと聞いております。伯耆町さんはいろいろ工夫しながら資源化していると聞いております。

藤沢市の取り組みですが、今申し上げた 2019 年度に視察をした後、さまざまな資源化業者さんと情報交換をしております。今年も、先週、ちょうどおむつの資源化を行っている栗田工業さんとの連携でやられている業者さんと情報交換をしております。基本的には常に最新の情報は収集するように努めているところでございます。

あと、国では今年 5 月に新しく資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律が成立しました。今申し上げたようなおむつだったり、太陽光もそうですが、なかなかリサイクルが進んでいないものについて、国が後押しして、廃棄物処理法の特例などを設けた上で、リサイクルの高度化に向けた全体の底上げを図っております。そういったところも注視して、こちらを進めてまいりたいと考えております。

余談ですが、先ほどの横浜市の取組が、鹿児島県の志布志市さんと大崎町さんと、ユニ・チャームさんとずっと実証を繰り返していて、やっと今年 4 月からおむつの資源化を始めています。そこでできたリサイクル素材を横浜市さんは導入されているところです。

本市の場合、民間の保育園で一部おむつの定額利用サービスを提供されていることは伺っていますが、そこで横浜市さんのようなリサイクル素材のおむつを利用しているかどうかまでは、申し訳ありません、今回は把握しておりません。ただ、公立の保育園については、今、おむつの定額利用の提供は行っていないのですが、今後、そういったことも検討していると聞いております。導入する際には、リサイクル素材など環境配慮型のおむつをご検討いただくように、こちらからもお願いしてまいりたいと考えております。

○橋詰会長 おむつのリサイクルは、周辺自治体もいろいろなところが考え始めています。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでございましょうか。

私も気がついたことがあるので申し上げます。第 2 部から第 3 部にかかわる話ですが、162 ページの下の方から、「広報ふじさわ」の内容紹介みたいなのが大分ページをとっています。私はこのファンクションに、どこかに年表みたいなものを入れられないかなと考えました。この特集記事は、見ようによっては年表になっているなということです。年表的なこと以外のことも書いていますし、何月単位ではありますが、重立ったことは書かれています。

このページに書くと目立たないので、巻末の参考のほうに持って行って、資料として、資料に目次をつけていただくと、ここを見ると、この1年間に何があったかわかる、そういう形に再整理すると、非常に使い勝手がいいのではないかと思います。「広報ふじさわ」だけでなく、その後、ラジオも含めて、何があったかのまとめになっているように見えますので、そういう使い方でまとめられたら便利なのではないかと思いますので、ご検討ください。

それからもう1点は、これはやや専門的な言葉ですが、例えば36ページの表題の(1)「大気の大気保全状況の監視」に①「大気汚染常時監視測定」という言葉があります。この「常時監視」という言葉はくせ者で、「常時監視」と言われると、日常の日本語的には365日24時間と受け取りますよね。でも、必ずしもそうではないのです。

専門家は知っていることですが、要は、どのくらいの測定頻度ではかっているかというのが物によって違うのです。それを一々書くと大変といえば大変なのですが、そこは誤解されがちな言葉なので、測定頻度がどのくらいなのかというのは、適宜補足していただいたほうがいいのではないかと思います。毎月測定というのもあれば、特に水質でも大気でもそうですが、そのぐらいまでで十分というのもありますので、そこはぜひ環境保全課さんあたりで表現を考えていただければいいかと思います。

ほかに質問、ご意見ございますでしょうか。第1部、第2部、第3部、こだわりません。あるいは、最初の温暖化計画の進捗状況のことでも構いませんが、ございますでしょうか。——よろしいですか。

では、事務局から、この先の進め方のお話もあるようですので、それを聞いてから、またご意見があればお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○細谷主幹 本日は、さまざまなご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。この後の白書作成の予定としては、本日、別紙1で配らせていただいております。

こちらに記載させていただいたように、まず、本日の審議会の次は、10月中旬から下旬を目途に、追加のご意見についてメールやファクス、またはお電話で頂戴したいと考えてございます。こちらは中旬から下旬となっておりますが、具体的には1週間後の22日(火)ぐらいまでの受け付けでいかがでしょうか。

○橋詰会長 1週間ぐらいのうちにご質問、ご意見あればということですが、それでよろしいでしょうか。——では、そんなことで。

さらにお話がございますでしょうか。

○細谷主幹 その意見を反映した二次案を、11月中旬を目途に、委員の皆様宛てに送付させていただきたいと考えてございます。原則、データでの送付を予定しておりますが、紙ベースでの送付をご希望される方は、後ほど事務局までお声かけいただければと思います。

その後、今回、意見の受け付けをいたしまして、年明けの1月中の白書の完成を予定しているところでございます。

以上でございます。

○橋詰会長　そういうことで、1週間ぐらいのうちに質問、ご意見をいただいて、それでもって二次案をつくることになります。ご質問、意見を受けて二次案をつくるという作業は、例年、事務局と私にその辺のところはお任せいただいておりますので、そのようにさせていただきますでしょうか。

非常に大きな点が出てくれば、リマインドとして皆さん方にご意見をお伺いすることもあるかも知れませんが、そんな格好で二次案をつくらせていただいて、二次案については、さらに皆さん方からの質問、ご意見を頂戴する、このように進めたいということでございます。

さらに、その案から最終案をつくることになるわけですが、また同じように進めさせていただくことになるかと思います。今回を含めて、まだ2回チャンスがあるということでございます。よろしいでしょうか。——では、このような流れで白書の出版に向けて進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、議事に従いますと、その他でございます。ご説明願えますでしょうか。

○橋本主査　環境総務課の橋本と申します。私からは、来月開催のふじさわ環境フェアについてご案内させていただきます。

事前送付させていただいた資料3のチラシをご覧ください。11月9日（土）、10時から、藤沢市民会館にて、「第27回 ふじさわ環境フェア Eco²まつり 2024」を開催します。ふじさわ環境フェアは、環境保全や地球温暖化防止をテーマに、市民、事業者、大学、行政が協働し、子どもから大人まで、楽しみながら学べるイベントとして開催しており、今年度は41団体が参加予定です。昨年度も11月に藤沢市民会館で開催しましたが、昨年度と異なる点として、まず、今年度は消防局予防課が行う消防・救急フェアと同時開催となります。藤沢市民会館の場所を分け合ってフェアを実施いたします。

また、今年度も、昨年度同様、環境フェアのテーマを定めていますが、今年度のテーマはチラシ表（おもて）面の真ん中に記載の「地球に COOL なそよ風を ～今日の気づきが未来を変える～」です。こちらのテーマにつきまして、昨年度は出展団体の中でテーマを決めていましたが、今年度は環境フェアとして初めての試みで、テーマは、藤沢市のホームページや「広報ふじさわ」で募集を行い、市民公募で決定したものです。

また、チラシ裏面の右下をご覧ください。今年度はこども服の譲渡会を同時開催いたします。藤沢市内で回収した、サイズアウトして着られなくなったこども服を、必要としている方に無料で差し上げるリユースイベントを環境フェアと同時開催いたします。

このほか、屋内のイベントとして、湘南工科大学、多摩大学、文教大学の近隣大学の大学生による研究発表や、チラシに記載はありませんが、大学生書道家による書道パフォーマンスなど、今年度から新たに行うイベントも用意しておりますので、11月9日（土）は、ぜひ藤沢市民会館へお越しください。よろしくお願いいたします。

事務局から、その他の1「第27回ふじさわ環境フェアについて」、説明は以上です。

○橋詰会長 続けていただいてよろしいかと思います。

○小長谷職員 続きまして、その他の2「ふじさわ省エネチャレンジ 2024 について」、ご案内をさせていただきます。環境総務課の小長谷と申します。

本日、お配りしておりますA4カラー刷りのチラシをご覧ください。このたび、「ふじさわ省エネチャレンジ 2024」を実施いたしますので、お知らせいたします。ふじさわ省エネチャレンジは、前年と比較して電気使用量を削減した参加者に対し、景品の贈呈や表彰を行う事業であり、今年度初めての取り組みでございます。

チラシの下半分にも記載がございますとおり、家庭部門、事業所部門に分けて、それぞれ藤沢市にお住まいの方や、市内に拠点を置く事業所の皆様にご参加いただくことで、市内の脱炭素化に向けた行動変容の促進を図るものでございます。

簡単に概要をご説明させていただきますと、まず、家庭部門については、11月利用分、12月利用分、1月利用分のいずれかの電気使用量につきまして、前年同月と比較し、一定の削減量を満たした世帯の中から、期間終了後に抽選で30名様に景品を進呈するものでございます。こちらは最大3回、応募可能ですが、11月から1月までのいずれか1カ月のみのご応募も可能でございます。

続きまして、事業所部門につきまして、こちらは11月分と12月分の2カ月分の電気使用量につきまして、前年同期間と比較した削減率を参加者同士で競っていただくものになります。最も削減率の高かった事業所につきましては、省エネ優秀事業者として表彰し、表彰状と景品を進呈いたします。

なお、参加された全ての事業所の皆様にも参加賞を進呈いたします。こちらの景品等については、現在、地元事業者様を中心に提供の交渉を行っている段階でございまして、そちらのチラシもデザイン案となっております。

続報については、右下の二次元コードから閲覧することができるホームページにて随時対応してまいります。市民、事業者の皆様にも、楽しみながら脱炭素社会の実現にご協力をいただきたいと思いますので、ぜひお気軽にご参加いただけますと幸いです。

以上でふじさわ省エネチャレンジ 2024 のご説明を終わらせていただきます。

○西村課長補佐 環境総務課の西村と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料4-1、4-2をご覧ください。

今週末の10月19日（土）にハロウィンコスプレゴミ拾いを開催いたします。ハロウィンの仮装をしたまま本庁舎及び藤沢駅周辺を巡回し、ごみ拾いを行います。集合場所は本庁舎のサンライズ広場、朝日町駐車場側の広場になります。10時45分から受付開始、11時から11時30分にごみ拾いを実施し、雨天の場合は中止となります。仮装してごみ拾いに参加していただいた小学生以下のお子さんにはお菓子をプレゼントする予定です。

市役所にて開催される「湘南ふじさわ Heart-Fes」の中の企画の1つとして行います。

その他、パッカー車の乗車体験などもございます。湘南ふじさわ Heart-Fes はファミリー層がたくさん参加されるイベントになっておりますので、もしお時間がございましたら、ぜひお子さん、お孫さんをお誘いの上、ご参加ください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○橋詰会長 以上、幾つかご説明ございましたが、ご質問ございますでしょうか。

○益永委員 環境フェアのこども服の譲渡会はすごくいいなと思いました。もし可能であれば、来年度とか、学校の制服の破棄が毎年すごく出ると思うのです。ものすごく高価なものがあるので、中学校などの制服とかジャージとか小物の譲渡会もあったらいいなと思いました。

○細谷主幹 制服の回収に関しては、縦割りと言ってしまえばそこまでなのですが、企画政策課がしているものがございます。そちらで制服とか、あとは事業者さんが絡んでランドセルとか、そういったものもやっているところがございますので、今回は子育て支援センターとか保育園の協力をいただいて、まずはこども服から始めたところでございます。ご意見ありがとうございます。

○和田委員 ふじさわ省エネチャレンジの件ですが、こちらはおもしろい取り組みだなと思いました。一方で、前年度と比べるということで確認なのですが、例えば家庭部門では、子どもが1人、大学へ行って、人が減りましたとか、事業部門でも、生産量が減りましたとか、そういったところはどのように取り扱う予定なのか、考えがありましたら、教えていただければと思います。

○細谷主幹 ご家庭にはいろいろなご事情があると思います。例えば、受験生だと夜まで勉強するので電力量が上がってしまうとか、そういったご事情もあると思いますが、今回、こちらに取り組む理由としては、基本的に無関心層が約3割ほどいると聞いております。そういったところから、前年の電力使用量を比べることによって見える化が図られます。何も我慢して無理無理下げることよりも、まず第一歩として、こういったことに取り組んでいただきたいというところがございますので、特にそういったご事情などは考慮せず、まずは取り組んでいただきたいというところから始めております。

○橋詰会長 ほかにございますでしょうか。——ないようです。

これで一通り、今日の予定は終了したということになりますが、ご案内のとおり、私ども環境審議会14期の任期は今月いっぱいとなっております、今日が最終回となります。そういうことで、ちょっと時間も押し迫っておりますが、皆様から一言ずついただければと思います。副会長からお願いいたします。

○杉下副会長 2年間、ありがとうございました。副会長の職を初めて仰せつかったのですが、なかなか会長のサポートもできなかったかなと思いますが、皆様の貴重な意見で私も勉強になりました。ありがとうございました。

○益永委員 2年間ありがとうございました。この審議会に入ってみて、藤沢市がやっている取組で、本当に知らないことをたくさん学ばせていただきました。市民でいるだけではわからない取組、陰ですごくいろいろなことをやっていらっしゃることを、もっと多くの市民が知ることができたらいいなと思いました。本当に貴重な機会をありがとうございました。

○眞岩委員 湘南工科大学の眞岩です。藤沢市のほうで非常に多様な取組をされていることにすごくびっくりしています。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

一応、更新していただける予定ではありますので、またよろしくお願いします。

○矢澤委員 こんにちは。ここに来るのがとても楽しみで、来るたびに新たな発見というか、いろいろ学ばせていただきましてありがとうございました。2年間お世話になりました。

○和田委員 私の場合は半年間、拝見させていただいて、市の皆様が非常にきめ細かい、いろいろな取り組みをさせていただいているというのは、これまでの立場ではちょっとよくわからなかったところも含めて非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○笹子委員 獣医師会の笹子です。このような取組は、ふだんはなかなか経験できないようなことで、勉強させていただきました。ありがとうございました。

○崎山委員 新江ノ島水族館の崎山と申します。私もこちらで、市は本当にいろいろ取り組まれているということを勉強させていただいております。ありがとうございました。

○金田委員 2年間、どうもありがとうございました。この2年間で、知らないことが本当にたくさんあるということを実感しました。啓発活動などもすごく大事なのだとわかりましたので、これからももっと勉強して頑張っていきたいと思います。

○大石委員 商工会議所議員として参加しています大石です。委員になってから、なかなか難しいというか、白書の言葉が最初は入らなかったのですが、自分たちの取組が日常生活あるいは周りの環境の中で日々起こっていることだと改めて感じております。また、市の取り組み方や、委員長、副委員長

を初め皆さんの意見を聞きますと、会社を経営している立場として、いろいろな団体に所属している立場として、また、一緒にこういう啓蒙活動や、食品ロスとかも含めて、もっともっと自分の目線でできることをつなげていけたらと思います。

次期も継続します。よろしくお願いいたします。

○池尻委員 池尻でございます。2期、委員をさせていただきましたが、今期で退任させていただこうと思っております。

私は10年ちょっと、都市計画審議会の委員をやらせていただいております、公園緑地の専門ということで、そちらの緑地関係の意見もさせていただいていました。藤沢市さんはまちづくりに関しても市民の皆さんが非常に熱心ですし、環境に関しても、ここに委員で参加させていただいて、市民の皆さん一人一人がすごく熱心なところが、非常に盛り上がっているかなと。なので、市のご対応もきめ細かくなっているのかなと感じておりました。

今期は清掃事務所に視察にも行かせていただきました。こういう机上の議論だけでなく、皆さんで現場を見るということも非常に勉強になったかなと思っております。

いろいろどうもありがとうございました。

○橋詰会長 会長、進行役をさせていただきました。今日もそうですが、時間も大分押しております、拙い進行で申しわけなかったなと思っております。

今日も白書、本体計画の進捗状況の報告がありましたが、あれができてから2年たったところですよ。もうコロナも終わってというか、コロナがあった関係でなかなかいろいろな政策が評価しづらい時期だったなという思いがあります。まだまだこれからということだろうと思っております。

今週末にはハロウィンコスプレゴミ拾いもございます。私も出たことがあります、別にコスプレで行かなくても大丈夫ですので、ぜひお会いできればと思っております。ありがとうございました。

ということで、事務局にお返ししたいと思います。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。

これで本日の日程は全て終了とさせていただきますが、最後に事務局を代表いたしまして、環境部長の村山よりご挨拶をさせていただきます。

○村山部長 本日もさまざまなご意見、ご提案を頂戴しまして、どうもありがとうございました。先ほどお話がありましてとおり、この委員の皆様方で行う第14期の審議会は、本日が最後でございます。委員の皆様には、令和4年11月から2年間、藤沢市の環境施策に関するさまざまなご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日も、白書に関していろいろご意見いただきましたけれども、この前の白書 2023 におきまして

も、達成指標に対する本年度の状況といったところの進捗管理の部分新たに加えるなど、よりわかりやすく刷新が図られたと思っております。また、地球温暖化対策実行計画の達成指標も、目標値をきちっと設定して、そこに対する達成率に即した評価を行うということ、PDCAサイクルに基づく進行管理の礎というものがこの期でつくれたのではないかと考えております。

今後はこの計画に基づきまして、市と事業者、市民の皆様とともに、目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

最近、環境関連の話題だと、気候変動が特に注目されておりますけれども、白書にもありますとおり、大気や水質、緑の保全、ごみの減量・資源化といった取組も非常に大切になってまいります。そこらについてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、2年間、皆様のご尽力に感謝申し上げますとともに、皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、終わりに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○古澤参事 では、以上をもちまして第6回環境審議会を終了とさせていただきます。

なお、第15期、次期委員として再任される委員の皆様におかれましては、11月26日に委嘱式と第1回の審議会を予定してございます。改めて開催通知をお送りいたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

午前11時44分 閉会